

【発行日】2015年1月1日

ビハラー通信

【発行者】社会福祉法人至心会

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路5-11-17

電話：06-6370-5501 FAX：06-6370-5503

e-mail：vihara-awaji@vihara-sisinkai.jp

ホームページ：http://vihara-sisinkai.jp/

歓喜賀慶

親鸞聖人『顕浄土真実教行証文類』

年頭のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、施設行事を始め、日々の運営にも色々ご支援ご教導頂きましたこと心より御礼申し上げます。

このたびは本年四月より四年間、東淀川区中部圏地域包括事業を継続受託することとなりました。

今後も一人ひとりのお言葉や日常のお姿に気づきをもって、介護につながることを大事にしていきます。

入所につきましては、淡路介護老人福祉施設「ビハラー」へ、在宅のサービスにつきましては菅原の「ビハラーこのみ園」にその他、地域の方の保健・福祉・予防に関する事は「地域包括びはーら」にご相談頂ければと思います。今後ともご教導、ご協力の程お願い申し上げます。

理事長

野村

康浩



ビバークラフな日々

冬の風物詩”お餅つき”

(12月20日)



今年も、杵と臼で本格的です。利用者様には、順番に杵でお餅をついていたいただき記念撮影を行いました！引き続き、一つひとつ小餅を丸めていただき、たくさん作っていただきました。近頃、季節行事を味わうことが少なくなっています。ご家族様とともに楽しいひとときをお過ごしただきました。



ボランティア団体”さくらんぼクラブ”来訪

(11月16日)



春に引き続き、さくらんぼクラブの皆様にお越しただきました。今回はシンガーソングライターが来られ、懐かしい歌を歌ってください、手拍子したり、一緒に口ずさんだりされておられました。また、子供たちのかわいい踊りに自然と笑顔がみられました。終了後、利用者様から「子供たちがかわいかったね。」とか、「楽しかったね」とお伺いしました。

ご家族様や地域の皆様にご協力頂いたプルトップを、さくらんぼクラブ様へお届けいたします。今年度は、車椅子を1台寄贈して頂きました。ありがとうございました。引き続きご協力よろしくお願いたします。



秋のビバ〜ラ運動会 (10月5日)



紅組・白組のそれぞれのチームの鉢巻きを巻いて頂くと、自然と気合いの入った様子です。特に、去年より一種目多い四種目で競って頂きました。

10月はカブの収穫時期ということもあり、カブ収穫祭」という新しい種目も増えました。職員が手作りのしたカブを、それぞれのチームのカゴに入れていく競技で、玉入れの力版です。各チーム2回戦ずつ行いましたが、一番の盛り上がり、利用者様の笑顔もたくさん見ることが出来ました。怪我なく賑やかに運動会を終えることができ、利用者様より「楽しかったですよ」との言葉を頂きました。来年も、皆様が楽しめる競技を考えたいと思います。

10月はカブの収穫時期ということもあり、カブ収穫祭」という新しい種目も増えました。職員が手作りのしたカブを、それぞれの



合同レク「コスモス貼り絵」開催



(10月24日)

貼り絵の合同レクリエーションを行いました。秋の花といえば「コスモス」ということで、コスモスを折り紙で作り、それを利

用者様一人ひとりに模造紙に貼ってもらいました。貼る作業も、「ここには黄色貼りたいいな」等楽しみながらしていたくれました。完成した作品を見て、「おお〜」綺麗やな〜と歓声と喜びの声があがりました。今回のレ



クリエーションを通して、なかなか外出する機会が少ない利用者様にも季節感を味わっていただけたのではないかと思います。



冬の感染予防！ご協力よろしくお願いいたします。

すでにインフルエンザが流行期に入り、ノロウイルスについても、発症した旨の報道がなされています。必要以上に心配することはないのですが、対策は怠りなく、です。

【インフルエンザ】

インフルエンザはウイルスがいる空気を吸い込むだけでもうつるため、効果は限定されますが、帰宅後すぐの手洗いは大切です。もちろん、うがいも欠かせません。また、マスクは、ウイルスがマスクの織り目を楽に通過してしまうので、大きな効果は期待できませんが、かかった人が他の人にうつすことはある程度避けられますし、冷たく乾燥した空気から、のどや鼻の粘膜を守るのには役立ちます。

【ノロウイルス】

（感染性胃腸炎）

ノロウイルスは、乾燥すると容易に空中に漂い、これが口に入っ
て感染することがあります。嘔吐物や糞便は速やかに処理し乾燥
させないことが感染防止に重要です。きっちり手洗い、しっかり加
熱が、予防の基本です。

※面会につきまして、風邪の症状や発熱・下痢・嘔吐の症状があ
る方、発症後1週間程度は、誠に申し訳ございませんが面会を
控えて頂くようお願いいたします。併せて、面会に際しましては、
1階受付に設置しております、手指消毒器での消毒と、マスク
着用のご協力をいただけますようお願いいたします。

【編集後記】

平成27年4月に、介護保険法の改正があります。★★地域包括ケアの推進や、予防訪問介護・予防通所介護の取り扱い、さらには利用者負担の変更などが行われるなど、大きな改正となる予定です。★★私どもの基本的な姿勢は、支援が必要な方に、必要な支援を行うこと、地域の中で必要なサービスを展開することです。制度がどれほど変わろうとも、これまでと変わらない姿勢で事業を運営して参ります。★★★本年も昨年と変わらず引き続き、ご指導賜りますようお願い申し上げます。